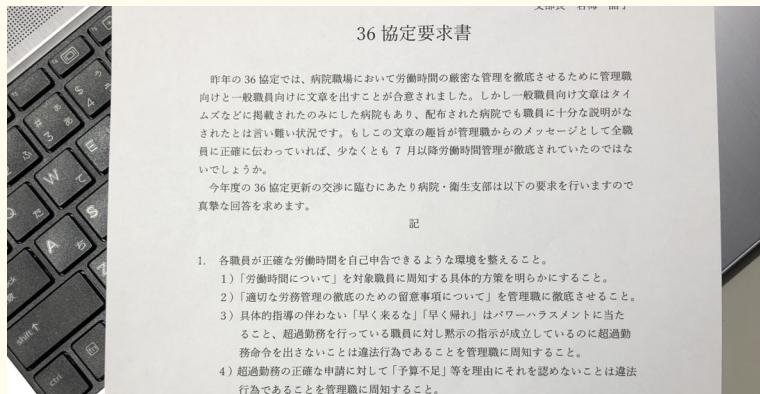


病院支部・経営本部36協定交渉妥結

超勤申請できない、時間どおり申請できない時は支部に連絡を！



病院支部と経営本部は、2018年度第1回超勤縮減委員会を行い、36協定について合意しました。病院支部が衛生局支部とともに左図のような要求書を提出しました。昨年は病院支部の分会がある2病院に労働基準監督署の指導が入りました。うち1病院では、過去にさかのぼって労働時間を精査するように指導を受け、年間超過勤務時間121～240時間の職員が39人から145人に3.7倍も増えました。これは労働基準監督署の指導が入りただ働きが明るみになったということです。もし年間を通じて労働基準監督署の指導が入っていれば3.7倍では済まなかったし、年間超過勤務時間の上限も360時間やそれを超える職員が出たことは確実です。経営本部は両支部の指摘に対して「実態を踏まえ真摯に対応していく」と回答したため、両支部は36協定に合意しました。以降は分会と院との交渉が開始されます。皆さんの職場で超勤申請が時間どおりできない、申請できないなど違法な状態があれば病院支部までお知らせください。

超勤申請が時間どおりできない、申請できないなど違法な状態があれば病院支部までお知らせください。

6/12(火) 第3回支部委員会

講演：「市民の力で悪政を止める方法」

講師：菱山南帆子さん

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

会場：第二庁舎32階 都庁職会議室

※15時から支部委員会 講演は16時から

講演会はどなたでも参加できます



病院・衛生局2支部合同

新人歓迎会@豊洲BBQ

2018年6月9日(土) 11時～

場所：CAFÉ HAUS (江東区豊洲2-1-9)

参加費：無料

内容：給料明細の見方について

アロマテラピーマッサージ

<当面の日程 2018>

6/4(月)～6/29(金) 東京都人事委員会要請署名

6/7(木) 11時～独法反対署名の採択を求める緊急集会 都議会棟北側歩道

6/8(金) 18:30～広尾病院を守る会第11回総会講演 「社会保障解体のなかで都立病院を守ることの重要性」 渋谷区交流センター新橋B1会議室

発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしづ子さんがつぶやいています。共感することもあるはず！

#看護師のしづ子さんで検索